

<宣言>
 ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 30 年 3 月 1 日 ~ 平成 30 年 8 月 31 日
------	------------------------------------

宣言達成のための取組
 (大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関すること	理念・ビジョン・方針に関すること			→
	年度事業計画と目標に関すること	○	事業計画と目標について、年度当初に各所属役職者参加の会議にて提示。その後、進捗状況等を都度会議にて報告、状況等を共有している。各職員にも伝達している。	→
	記録・報告、ミーティング等に関すること			→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関すること			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関すること	○	コミュニケーションを取り意見交換はしているが、園全体として個人のアイデアを吸い上げたり、情報共有したりする仕組みが取られていない。	→ 個人のアイデアを吸い上げ、園全体で検討する仕組みをすることにより、職員一人ひとりのモチベーションを上げ、アイデアを出しやすい環境を作る。 ・「提案ノート」を設置し、提案された事項についてその解決策を含め提起、検討する制度を設ける。
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する こと	○	法定休暇の他にリフレッシュ休暇など各種の休暇制度が整備されている。	→
	人員配置に関する こと			→
	勤務時間や業務 内容に関すること			→
	福利厚生等、労働 環境に関すること	○	・年次有給休暇、リフレッシュ休暇、慶弔 休暇等の各種休暇制度あり。	→
	健康管理に関する こと	○	・健康診断(夜勤職員は年2回) ・人間ドックへの費用助成 ・腰痛検診 ・産業医の配置と衛生委員会の定期的 開催	→
	その他(上記以 外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責 任の範囲等に関 すること			→
	個々の職員の役 割や目標に関す ること			→
	能力評価・面接等 に関すること			→
	能力評価に基づく 処遇改善に関す ること			→
	賃金の決め方や 昇給に関すること			→
	その他(上記以 外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事			→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事	○	・職務上必要な研修に加え、職員が希望する研修への参加も積極的に支援している。 ・業務として研修に参加。研修費用や交通費、宿泊費等を支給している。 ・資格取得、取得した資格更新のための研修への費用の支給。	→
	新人職員の教育体制に関する事			→
	管理職層やリーダー層の教育に関する事			→
	将来のキャリアに対する支援に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事	○	挨拶や声かけをしても返ってこない職員もいる。また、認める、褒めるといった行動は意識して行う必要があるが、日常的に行う組織風土になっていない。	→ ”挨拶、声かけ、褒める”ことを職員間で積極的に行うことにより職員同士が認め合う風土を作り、風通しの良い職場環境で職員一人ひとりのモチベーションを上げていく。 ・上位者が率先して行うことにより全職員への浸透につなげ、施設全体の風土を作り上げる。 ※「セルフチェック表」を作成し、定期的に評価を行い、成果を明確に把握し達成する。
	自由に意見を言える組織風土に関する事			→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事			→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)				→

【自己評価】 ◎…十分達成、○…おおむね達成、△…不十分、×…未達成